

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	平成28年度第4回東村山市子ども・子育て会議				
開催日時	平成29年2月14日(火) 午後7時00分～9時00分				
開催場所	いきいきプラザ3階マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	<p>● 出席者：</p> <p>(委員) 河津会長、榎本委員、門脇委員、窪田委員 須賀委員、高橋委員、千葉委員、土屋委員、 十時委員、野澤委員、真鍋委員、村野委員、 山口委員、山田委員</p> <p>(市事務局) 野口子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長 子ども総務課：星野課長、樽松主任、三島主任 子育て支援課：榎本課長、斉藤係長、高橋係長、八丁主査 子ども育成課：谷村課長、吉原課長補佐、江川係長、大石係長、 柚木主事</p> <p>児童課：半井課長、竹内課長補佐、森藤館長、小川主任 社会教育課：平島課長、斉藤係長</p> <p>● 欠席者：近藤職務代理</p>				
傍聴の可否	傍聴 可能	傍聴不可 の場合は その理由		傍聴者 数	1人
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 審議</p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画の中間年度の見直しについて</p> <p>(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の 設定について</p> <p>3. 報告</p> <p>(1) 特定教育・保育施設の利用定員の変更について</p> <p>(2) 教育・保育及び児童クラブの申し込み状況について</p> <p>(3) 第2野火止児童クラブの建て替えについて</p> <p>(4) 放課後子ども総合プランの進捗状況について</p> <p>4. その他</p> <p>5. 閉会</p>				

問い合わせ先	担 当	子ども総務課
	電話番号	042-393-5111 (内線3263)
	ファックス番号	042-394-7399

会 議 経 過

1. 開会

(子ども総務課長より事務連絡)

(会長より遅れる旨の連絡があり、職務代理不在の為、事前に会長より指名のあった
I 委員が職務代理の任を務めることにつき委員の了承を得る。)

(傍聴許可・1名)

2. 審議

(1) 子ども・子育て支援事業計画の中間年度の見直しについて

(子ども総務課長より説明)

◎**職務代理** 資料1についてご説明いただいたが、皆様のご意見、ご質問を承りたい。

○**A委員** 平成28年度の数字と、それがどうなっているのかを具体的にお示しいただかないと考える材料がない。国の計算や方式にあわせて東村山市の数字がどうなっていて、だから必要な場合に見直しを行うという具体的な提案をいただきたい。

○**子ども総務課長** 前回の会議資料の数値では、1号認定の量の見込み2,383人に対して実績値2,071人で量の見込みが上回っている。3号認定の0歳児については、量の見込み197人に対して実績値240人となっており、10%以上のかい離があるという状況。このような数値ではあるが、国の考え方を基に補正値を検討するにあたり、大型開発などがあった場合の人口推計、求職者や両親共働き等の家族構成などの補正を設けなければならないこと、本通知が近々の1月31日に送付されたものでもあることから、今後庁内検討し随時事務局よりご提案をさせていただく。

○**B委員** いろいろな要素があるので現段階では出せない、通知も来たばかりなのでということとは理解出来るが、必要が生じたときというのはどんなときなのか。

○**子ども総務課長** 見直し必要の際は、量の見込みや確保の方策の精度を上げる形を取らなければならない。中間年の考え方から平成28、29年の中での見直しスケジュールであるので、平成29年の会議にてより精度を高めていきたいと考えている。

○**C委員** 「東村山市子ども・子育て支援事業計画」を市長へ答申した際、「計画期間5年間

の中間年に、社会状況を見据えながら計画内容の見直しを図るべきである」としたことから、それに見合った数値を出して、見直しをしなくても議論をさせていただきたい。市民レベルで考えたとき、納得してもらうには数字を出していただいて、必要がないということ示せたらと思う。

○子ども総務課長 見直しの考え方を否定するものではないので、精度の高い数値をお示ししたいが、現時点では今後庁内検討ということでご理解いただきたい。

○OC委員 学童の入所状況もあるし、比較できる数字が欲しい。だから見直しをしないという根拠となる数字を提示された方が良い。

○子ども育成課長 窓口所管として、直ちに見直しの必要性までは薄いのではないかという判断をした根拠が二つある。一つは、平成27年度は3号の0歳児で量の見込みが203人に対し実数値が182人ということで、量の見込みに対して実数値が少なかったという現象が生じているのに対して平成28年度は逆転をしており、数字の傾向がこの2か年では見えにくいということ。もう一つは、0・1・2歳の申し込みは、保護者の申し込みのタイミングによって大きく変動してしまうといった要素があって、育休を切り上げて申し込むと0歳児、育休を1年間とった方は1・2歳の申し込みといった関係があり、3号児全体でみると、平成28年度はほぼ同数、見込み通りで来ているといったところから、大きな乖離は生じておらず、3号児に関しては0歳児と、1・2歳児と一体的に考える方が現実的ではないかということから、直ちに見直しをする状況ではないと判断したことである。

○児童課長 児童クラブでは、高学年について事業計画よりも少ない申込みであったということから計画とはかい離があるが、依然待機児が生じているということと、年々入会希望が増加しているということからも、施設整備の必要性は変わらないと考えている。第2野火止児童クラブのように、効果的に整備していくために、どの地域にどのような整備が必要かということを検討しながら整備していきたい。引き続き施設整備をするということには変わりがないために計画の見直しを必要としないと判断した。

○OD委員 求職活動している方の数値、妊娠中であるけれども働きたい方がどれくらいいるのか、潜在的な数をどのように捉えているのか。量の見込みが実態と合っていないのではないかと。

○子ども総務課長 量の見込みについては、国の示した手引きに基づいて計算している。いくつかのパターンがあって、利用意向率を調査し、報告書にまとめて、計画策定の前にとったアンケートに基づいて量の見込みを算出している。数値については、平成26年度の子ども子育て会議で決定している。今回、見直し後の量の見込みを計算するにあたっては、最新のものに補正する形で作っていくが、どのように補正していくかは今後検討し、子ども・子育て会議でご審議いただきたい。

○E委員 例えばある年に待機児が減った、そしてその翌年には、減ったのであれば入りやすいかもしれないからと申し込みが増えた。ただ、保育所に入れなかったときに、まだ育休延長が出来るしまあいいかという人が多い場合、その年の待機児数が増えてしまうという事例もあるだろう。3号児が申し込んだらすべて入れるべきだと取り組んだとして、東村山市でも幼稚園児数が大変減っているの、ここで是非幼稚園でも受け入れをという計画に変更した場合、実際に整備をしたあとに、出生数の減少と同じように申し込みも減った場合は、施設の欠員も覚悟して各幼稚園・保育所・認定こども園が量の見込みの変更に対して前向きにいくのか考えておかないといけない。幼稚園団体が強い地域では、各園こぞって幼保連携へ移行し3号児を設定して、保育所の子どもがいなくなってしまったという話も聞いている。幼稚園、保育園の意見を聞いていただいて、考えてもらわなければいけない問題なのではないか。

○子ども総務課長 計画策定時に行った見込みでは、平成28年度の0歳児に関しては1,133人だが、実際に平成28年4月1日現在は1,083人という数字に減少している。計画期間の見込んだ年齢である0歳から11歳までを足すと15,201人が推計値で、実際には現在は14,833人という数字となっており、トータルでもかなり下回っているという状況。その辺りも考慮しながら、見直しに関しては考えなければならない。

○A委員 見直しが必要かどうかの判断は誰がするのか。事務局に色々な材料を示していただいて、議論し判断するという選択肢は子ども・子育て会議にはないのか。いろいろな立場の方が出席され、数字だけではなく感覚的なところもある。私たちは数値が出ない限り見直しの要否は言えない。

○子ども総務課長 随時委員にご提示するというのではなく、例年通り子ども・子育て会議の中で、待機児童数のことや進捗状況報告と同じようにご審議いただくことになる。見直しの必要性について各委員からご意見をいただいて検討したい。

○E委員 保育所と幼稚園の2号児と認定こども園の利用調整を、希望別にデータを出し始めたところもある。地域と個別園、類型ごとの第一希望を出しておくことがどの地域にどういうタイプの人数確保が必要なのかということがよく分かる。地域・施設・類型ごとの利用人数がどれだけあるのかということをも可能であれば早めに出していただけると、事業者がその地でどう取り組もうかと動きやすいと思うので検討願う。

○子ども総務課長 当市の地域に関しては、一つの区域という設定になっている。こういった施設を置いておくのかということに関しては、計画策定時の市民調査で、そこに住んでいる人であったり、利用希望であったり等の確認はしている。

◎職務代理 提案内容は、今後必要が生じたときに見直しをしていくということですが、皆様の同意をいただければそのように決定したい。

○F委員 市から出された数値だけで議論をするのではなく、全数値を出していただいて、市

が必要ないと思っけていても、委員が必要だと思えば意見が言えて、見直し出来るのか。

○子ども総務課長 平成29年度の会議の中で計画見直しに関するご意見があれば、それを踏まえて審議事項とするのかどうかということを検討したい。それを必ずしも次回の議題とするかは、現時点では断定出来ない。

○F委員 委員はそれぞれの立場で出てきているし、現場の感じ方もある。市の数字との差もあると思う。市から出された資料だけだと、保護者として分からないことが隠されているイメージがある。遅くなくても数字をすべて出していただいて、議論する機会が与えられるという考えでいいか。

○子ども総務課長 いただいたご意見に対しては、その後の会議等で報告、提示するという形を取っていききたい。

○F委員 今資料はないが、次回の会議で議論に挙げられるという解釈でよろしいか。

○子ども総務課長 公式資料として提示する場合は、必要性を検討して、出せるものは、報告・提示しご審議いただきたい。

◎職務代理 具体的なことは今後検討ということ。

本案件については、提案の通り今後必要が生じた時に見直しを行うということによろしいか。

(異議なし)

◎職務代理 それではそのように決定したい。

(会長到着、交代)

◎会長 5か年計画でもあり、子ども・子育て会議の始まる時のメンバーで量を見込んでいる。0歳児は非常に高く出たが、どこの自治体もそれを下方修正している現状。大きく出たのは0歳児、学童保育、病後児保育である。親御さんは不安だから受け皿がいっぱいあった方が良くと思うのだが、その部分は下方修正し、他は大体、推計結果を基にした数値が出ていたと思う。

それに対して現実がどうかという議論だったのだろう。ただ、5か年の途中で修正しても来年どうなるのか。再来年で計画が終わってしまっけて、翌年にまた新たな5か年計画を作ることになるところをどう考えていくかということだと思っけて。大開発などの大きな変化があるということであれば修正ということになるのだろうが、それもない。この1割ぐらいのところをどう見るかということ議論された中で、見直しをしないということは考えないで、必要に応じて見直すということ落ち着いたのかと思っけて。

(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について

(子ども育成課長から説明)

○E委員 3号児の設定が1歳15人、2歳7人とのことだが、進級した時に入りきらなくなるか。次年度に2歳の設定を上げるような変更は可能なのか。

○子ども育成課長 定員設定については最後まで事業者と協議をさせていただいている。従業員の確保の問題などもあり、平成29年度はこの通りだが、当然定員の変更をしていただく形で協議を進めている。

◎会長 遺漏なく設定するように事業者と話し合いを持たれているということだが、この内容は既に決定されているということか。この会議での審議を経て、数字を動かすことは可能か。

○子ども育成課長 施設型給付をする時に確認をさせていただいているが、確認の前に子ども・子育て会議にて意見を聞かなければならないという法律上の決まりがある。しかし、施設整備の際には国都補助金を活用して整備をしている関係から、施設規模や定員については概ね整理されてきたものということでご理解願いたい。

◎会長 実務的には事業者と市が話し合いを行い設定し、法律上はここで承認を得ないといかないということ。

それでは、次に「特定地域型保育事業」の説明をお願いしたい。

(子ども育成課長から説明)

◎会長 従業員枠9人に対して地域枠10人ということだが、小規模事業は0・1・2歳までで、3歳児以上も構わなかったか。

○子ども育成課長 国の制度が非常にわかりにくい、「事業所内保育事業」とは「地域型保育事業」の1形態であり、3号児の枠として考えている事業である。それに対し「企業主導型保育」は、新法で企業の主導による保育施設（託児施設）で企業の福利厚生を高めることで間接的に待機児を解消するという事業。国が、区市町村とは別の枠組みで行っている事業で、「仕事子育て両立支援事業」という待機児を間接的に対処していくという取り組みの一つであり、設置・利用の際には区市町村の関与を必要としない形で実施出来るものである。事業窓口は都道府県となっていて、当市でも東京都等からの情報を注視している。

今回提案の「事業所内保育事業」は、子ども子育て支援事業の「地域型保育事業」の1形態であり、保育を必要とする乳幼児であって、3歳未満の子どもを対象とし、それを従業員枠と地域枠に分けて、地域枠に保育機能を持たせることによって、地域枠だけでなく従業員枠にも

公金を支給出来るという事業所メリットがあるもの。当市としても初めての試みであって、まずはこれを進めさせていただいて、あわせて「企業主導型保育」の状況も注視したい。

◎**会長** そうすると、事業主拠出金による企業型ではなくて小規模の方ということ。

○**F委員** 現在地域枠が7人いるということだが、上がっていったときに実際に10人入るのか。

○**子ども育成課長** 考え方としては現在の園児が卒園していくにしたがって、純然たる保育枠になっていくと考えている。

○**F委員** 4月から7人がそのまま在園した場合は、年齢枠に関係なく空きは3名か。

○**子ども育成課長** 現在2歳児が2人いるので、2人が卒園するというのを考慮すると、空きは5人ということになる。

○**F委員** 何歳児が何人という詳細は分かるか。

○**子ども育成課長** 0歳児3人、1歳児2人と把握している。

◎**会長** 事業所内保育事業は、税金を使うわけではないので自治体は絡まないと理解していたが、これは従来の税金で行っている小規模保育事業なのか。分かりづらかったので再度お願いする。

○**子ども育成課長** 税金を使った地域型保育事業ということ。「企業主導型保育事業」の中にも「地域型保育事業」の中にも「事業所内保育」という同じ言葉が使われており、「事業所内保育」というだけでは区別がしにくい。本提案の「事業所内保育」はあくまでも「地域型保育事業」の1形態である。

◎**会長** 事業所内保育というと、児童手当協会と直接、事業所・企業が自治体を介さずにやり取り出来、A型・B型の小規模でいくと保育士の資格をもっていないものが半分でも可能。企業や行政機関も一体で作れるから、単独で作らなくてもいい。たとえば、東村山市と近くにあり企業が連携することも出来るし、きわめてやりやすいという認識であったので、紛れないように「小規模保育事業」とした方が誤解を招かないのではないか。

○**子ども育成課長** 地域型保育事業の体系分類として「1. 家庭的保育事業」「2. 小規模保育事業（運営形態ABCに分かれる）」「3. 居宅訪問型保育事業」「4. 事業所内保育事業」と類型が分かれており、今回のこひつじ園の事業に関しては4番目に該当するため、このような名称を使った。分かりづらく申し訳ない。

○**A委員** 意見だが、こひつじ園も特定地域型保育に移行するのだなという感じ。利用される方は認可園と同じ保育料で預かってもらえるということで、それはいいことだと思う。しかし、認可外の保育室がなくなっていくということは、選択肢がない親御さんたちが、今年のように待機児童がたくさん出て入れなかった時の受け皿がなくなってしまうというのが、現場に携わっているものの実感である。

利用者支援の「ころころたまご」では泣いている親御さんもいる。今日利用調整結果が決まって、そのような相談がこれから増えてくると思うが、そういった行き場のない方々の受け皿も考えなければいけない。全部を認可園で受け入れることはおそらく無理なことなので、認可外は認可外として頑張っているということも考えていただきたい。

◎**会長** では本案についてはよろしいか。

(異議なし)

◎**会長** それでは承認ということにしたい。

3. 報告

(1) 特定教育・保育施設の利用定員の変更について

◎**会長** それでは報告事項を事務局からお願いしたい。

(子ども育成課長より報告)

◎**会長** 実際の保育ニーズに合わせて2号を増やして、1号を減らすという定員変更である。

(2) 教育・保育及び児童クラブの申し込み状況について

(3) 第2野火止児童クラブの建て替えについて

◎**会長** 次に、児童クラブ関連の(2)(3)を続けてご説明いただきたい。

(子ども育成課長・児童課長より報告)

◎**D委員** 入会基準を満たしているかどうかに関係なく、入りたい方が600人いるが、申し込みをしても基準を満たしている人しか入れないわけで、そこにかい離があると思った。入りたい気持ちと数字が一致していない違和感がある。

◎**児童課長** 平成25年に行ったアンケートは、実際の家庭の状況で、お子様が放課後保育に欠けるということなので、委員のご指摘の通り、高ぶれしたアンケートであると全国的にも言われていた。平成29年度は確定ではないが、100人前後ではないかと予測している。

◎**F委員** 先ほど、保育園は今日決まったとあったが、今日発送したということか。

○**子ども育成課長** 一次選考の結果について本日発送した。

○**G委員** 年齢別の申し込み状況は。

○**子ども育成課長** 暫定値で、0歳児249人、1歳児294人、2歳児137人、3歳児87人、4歳児24人、5歳児4人。合計が795人である。

○**H委員** 野火止児童クラブの建て替え以降の、計画が決まっているところはあるか。

○**児童課長** 依然高いニーズがあることから、整備をする必要があると考えているが、児童クラブは保育園と違って、秋津町に作って富士見町の子ども達が行けるのかということがあり、学区域の中で待機児童対策をしなければならないところが難しい。大規模マンション建設なども関係があり、過剰整備にならないようにする必要もあることから、次年度以降に研究をし、計画をしていきたい。平成29年度の申請が決定した後になるが、まずは第2クラブのない地域を重点的に考えている。

○**F委員** 資料4の受入規模数というのは、実際に受け入れる人数なのか。

○**児童課長** 現在、受入規模数を大きく上回って入所させている状況。低学年を優先しており、1年生で基準を満たしている場合は全員、2・3年生は継続で上がれることを確保する一方で、4・5・6年生にはご遠慮いただくことがあると思われる。100%の出席率ではないことから、ある程度は受入規模数を上回っても受け入れるが、安全確保が大前提となっている。

◎**会長** 資料に出席率が載っているとわかりやすいのだが、4、5、6年生にもなるとクラブに来るのは拘束感があって嫌だとか、稽古事や学習塾に通う子も出て来て、クラブに来ない子もいる。保護者としては不安なので枠を確保したいが、現実とは差があると思う。

課題があるとするれば、障害児の場合、受け入れ枠が決まっていると一番近くではなく少し遠いところを利用しなければならないことがある。そのようなお子さんが、近くのクラブに入れるようになると良い。

(4) 放課後子ども総合プランの進捗状況について

(社会教育課長より報告)

○**F委員** 意見交換会の内容はどこで報告されるのか。この子ども・子育て会議か。

○**社会教育課係長** 放課後子ども教室運営協議会へ報告する。引率や活動場所の問題、定員が増えている状況、体育館や学校内施設を利用してどのように出来るのかなどの意見が出された。児童クラブと子ども教室のスタッフの接点が出来て良かった。具体的な内容は運営協議会にかけて決めるように準備を進めていきたい。

○**F委員** 視察・意見交換などの議事録や資料は見る事が出来るのか。

○**社会教育課長** 意見交換については、お申し出いただければ社会教育課で閲覧可能である。

◎**会長** 児童クラブのように放課後の子どもの居場所づくりに文部科学省も乗り出してきたということだが、文科省はどちらかというところ稽古事や補習授業などで学習塾に行けないお子さんを引き受けようという意図もあったかと思う。実際には縦割りではなくて総合的にやっていること、子ども総合家庭支援センター構想のように縦割りを乗り越えてということが出てきている。福祉分野でも関心があることなので、今後どこかで、進捗状況だけでなく議論がどのようになっているかなどの報告があった方が良いと思う。

○**H委員** ①の放課後子ども教室スタッフ会議は、年間を通じての全体の取り組み内容を検討しているのか。

○**社会教育課長** その通りである。

○**H委員** 現在当市の放課後子ども教室の実施は4校だが、それ以外のところも会議のメンバーに入っているのか。今後、4校以外の学校をどのように検討していくかということもあるので、市全体を考えたメンバーなのかを確認したい。

○**社会教育課長** 4校のスタッフのみである。他の市町村では民間やシルバー人材センターなどへ委託し、スポーツなどをやろうというところもある中で、社会教育の考え方である「地域の子どもは地域で育てる」ということを念頭に実施をしたいということがあるので、放課後子ども教室のスタッフは地域ボランティアに担っていただいている。

○**H委員** 市全体を考えた運営委員会というところまで、現時点では至っていないということ。

4. その他

・今後のスケジュール等について報告

(子ども総務課長報告)

◎**会長** 会議の回数が2回に減るということだが、何月の開催になるかは未定ということか。

○**子ども総務課長** 予算案可決の後に計画し、周知させていただく。

○**C委員** その2回で平成28年度の分析と評価をすることになるのか。

○**子ども総務課長** 進捗状況報告書は例年作成しているので作ることになる。また、計画の見直しの必要性があった場合は、それについて審議することになる。現時点では2回の予定だが、追加の必要が生じた場合はその時に対応したい。

○**C委員** そうであれば、平成28年度版の進捗状況報告書の素案を早めに提示していただかないと難しいと思う。

◎会長 市の財政も含めたことで、2回の中でやらざるを得ない状況ではあるが、C委員もおっしゃったように、2回でどのように審議するか事務局案を作って早めに流していただきたい。意見を寄せていただいて、それを整理したうえで、効率よく時間を使うということが必要である。ただ、今年度4回であったものを2回に半減することは少なすぎる、という意見があったことはこの会議として訴え、議事録に残していただきたい。

5. 閉会

○子ども家庭部長 平成28年度はこの回をもって終了となる。この間、様々な立場や経験から貴重なご意見、ご質問をいただき感謝している。国や都の子育て支援に関する動きは、非常に早いものがあるので、これからも会議の回数に関わらず情報提供をさせていただき、ご意見をいただきながら役立てていきたい。

以上